

西郷村告示第 1 9 5 号

令和 8 年第 2 回西郷村議会臨時会を、下記のとおり招集する。

令和 8 年 5 月 1 4 日

西 郷 村 長 高 橋 廣 志

記

1. 期 日 令和 8 年 5 月 1 8 日

2. 場 所 西 郷 村 議 会 議 場

3. 付議事件

議案第 4 3 号 専決処分の承認を求めることについて
 専決第 1 号 西郷村税条例の一部を改正する条
 例

議案第 4 4 号 新庁舎整備事業令和 8 年度施工西郷村旧庁舎解
 体工事請負契約について

応 招 不 応 招 議 員

・ 応招議員（15名）

1 番 欠 員	2 番 須 藤 正 樹 君	3 番 山 崎 昇 君
4 番 鈴 木 昭 司 君	5 番 大 竹 憂 子 君	6 番 鈴 木 修 君
7 番 君 島 栄 一 君	8 番 鈴 木 武 男 君	9 番 河 西 美 次 君
1 0 番 真 船 正 康 君	1 1 番 鈴 木 勝 久 君	1 2 番 藤 田 節 夫 君
1 3 番 上 田 秀 人 君	1 4 番 大 石 雪 雄 君	1 5 番 矢 吹 利 夫 君
1 6 番 真 船 正 晃 君		

・ 不応招議員（なし）

令和 8 年第 2 回西郷村議会臨時会

議事日程（1 号）

令和 8 年 5 月 1 8 日（月曜日）午前 1 0 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 4 3 号 専決処分の承認を求めることについて
専決第 1 号 西郷村税条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第 4 4 号 新庁舎整備事業令和 8 年度施工西郷村旧庁舎解体工事請負契約について
- 日程第 5 閉会

・出席議員（１５名）

１番 欠 員	２番 須藤正樹君	３番 山崎 昇君
４番 鈴木昭司君	５番 大竹憂子君	６番 鈴木 修君
７番 君島栄一君	８番 鈴木武男君	９番 河西美次君
１０番 真船正康君	１１番 鈴木勝久君	１２番 藤田節夫君
１３番 上田秀人君	１４番 大石雪雄君	１５番 矢吹利夫君
１６番 真船正晃君		

・欠 員（１名）

・地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 高橋廣志君	副 村 長 真船 貞君
教 育 長 秋山充司君	総 務 部 長 関根 隆君
厚生部長 相川哲也君	産業建設部長 相川 晃君
教 育 次 長 添田真二君	

・本会議に出席した事務局職員

議会事務局長 緑 川 浩	監査委員事務局 局長兼事務局長 次	佐 川 典 孝
議事・庶務グループ リーダー兼監査委員 書	高 崎 聡 之	

◎開会と開議の宣告

○議長（真船正晃君） おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから令和８年第２回西郷村議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

（午前１０時００分）

◎諸般の報告

○議長（真船正晃君） 本日の日程に入るに先立ち、議長より諸般の報告をいたします。

地方自治法第１２１条の規定により、説明のため、執行機関に対しあらかじめ出席を求めておきました。

本日の会議には、村長、副村長、教育長、総務部長、厚生部長、産業建設部長及び教育次長が出席いたしております。

ここで、令和８年４月１日付人事異動に伴い、執行部より職員紹介の申出がありましたので、これを許します。

総務部長。

（総務部長 職員紹介）

○議長（真船正晃君） 総務部長の職員紹介が終わりました。

なお、西郷村行政機構図をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、議会事務局におきましても人事異動がありましたが、先ほど議場開場式の前に紹介したとおりであります。

よろしくお願いいたします。

それでは、本日の日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（真船正晃君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第１２７条の規定により、会議録署名議員に８番鈴木武男君、９番河西美次君の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（真船正晃君） 続いて、日程第２、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、本日１日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日１日と決定いたしました。

◎議案の上程（議案第４３号及び議案第４４号）

○議長（真船正晃君） 続いて、日程第３、議案第４３号より日程第４、議案第４４号までの議案２件を一括上程いたします。

◎提案理由の説明

○議長（真船正晃君） 提出議案に対する提案理由の説明を求めます。

村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） おはようございます。

本日提案いたしました議案の概要についてご説明を申し上げます。

提出議案は、議案第４３号「専決処分の承認を求めることについて 専決第１号 西郷村税条例の一部を改正する条例」ほか「新庁舎整備事業令和８年度施工西郷村旧庁舎解体工事請負契約について」１件の計２議案でございます。

議案第４３号「専決処分の承認を求めることについて」でございますが、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が令和８年３月３１日に公布され、令和８年４月１日から施行されることに伴い、西郷村税条例の一部を改正する必要がありましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、西郷村税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、議会の承認を求めるものであります。

次に、議案第４４号「新庁舎整備事業令和８年度施工西郷村旧庁舎解体工事請負契約について」でございますが、新庁舎整備事業における西郷村旧庁舎解体工事について、議会の議決に付すべき工事請負契約案件であるため、議会議決を求めるものであります。

以上が、本日提案の議案の概要でございますが、細部につきましては担当部長が説明しますので、ご審議の上ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（真船正晃君） 村長の提案理由の説明が終わりました。

◎議案内容の細部説明

○議長（真船正晃君） 次に、議案第４３号に対する細部説明を求めます。

総務部長。

（総務部長、議案書により細部説明）

○議長（真船正晃君） 以上で細部説明が終わりました。

◎議案第４３号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） それでは、議案第４３号に対する質疑を許します。

ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

議案第４３号「専決処分の承認を求めることについて 専決第１号 西郷村税条例の一部を改正する条例」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（真船正晃君） 挙手全員であります。

よって、議案第４３号は原案のとおり承認されました。

◎議案内容の細部説明

○議長（真船正晃君） 次に、議案第４４号に対する細部説明を求めます。

総務部長。

(総務部長、議案書により細部説明)

○議長(真船正晃君) 細部説明が終わりました。

◎議案第44号に対する質疑、討論、採決

○議長(真船正晃君) 議案第44号に対する質疑を許します。

15番矢吹利夫君

○15番(矢吹利夫君) 15番。

議案第44号「新庁舎整備事業令和8年度施工西郷村旧庁舎解体工事請負契約について」質疑します。

まず、確認したいんですが、この中でプレハブが7戸ほどありますけれども、これを解体するんですか、それとも一時保管してまた新たに使うのか、それを確認したいと思います。

よろしくお願いします。

○議長(真船正晃君) 総務部長。

○総務部長(関根 隆君) 質疑にお答えいたします。

旧庁舎の裏にあるプレハブですが、今要望等を調査しておりまして、要望がある箇所には移転して使っていただきたいというふうに考えておりますので、今調整中でございます。

○議長(真船正晃君) 15番矢吹利夫君。

○15番(矢吹利夫君) 15番。

今確認したのは、そのように村民の財産ですので、有効活用して解体するのではなく文化センターまたいろんな施設がありますけれども、幼稚園とかまた社協とかそういうところに、新たに買うのよりは、解体する工事費も入っておりますが、そこら辺検討してなお有効に使っていただければと思います。

以上で質疑を終わります。

○議長(真船正晃君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(真船正晃君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(真船正晃君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

議案第44号「新庁舎整備事業令和8年度施工西郷村旧庁舎解体工事請負契約について」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(真船正晃君) 挙手全員であります。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

○議長(真船正晃君) 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、本会議中、誤読などによる字句、数字の整理、訂正につきましては、議長に

一任いただきたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(真船正晃君) 異議なしと認めます。

よって、議長において整理をいたします。

◎閉議の宣告

○議長(真船正晃君) これで、本日の会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長(真船正晃君) 以上をもちまして、令和8年第2回西郷村議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前10時20分)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 8 年 5 月 1 8 日

西郷村議会 議 長 真 船 正 晃

署名議員 鈴 木 武 男

署名議員 河 西 美 次